

自転車の交通違反が
反則金の対象になったよ！



ながらスマホ

12,000 円



イヤホンの使用

5,000 円



並進運転

3,000 円



●16 歳以上の自転車利用者が対象になります。

●一人ひとりが安全運転を心がけて事故をなくそう！

2026 年 4 月から自転車の交通違反に青切符導入

【デザイン】

八戸工業大学第二高等学校美術コース 馬場 恋楠

自転車の交通ルールを守ろう

～こんな違反は青切符の対象です～

(以下は対象違反の一例)

ながらスマホ



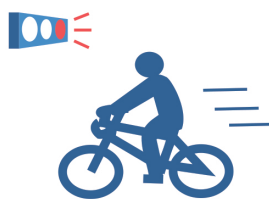
反則金 **12,000円**

遮断踏切立入り



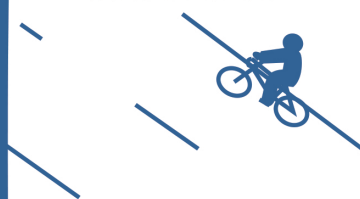
反則金 **7,000円**

信号無視



反則金 **6,000円**

右側通行



反則金 **6,000円**

一時不停止



反則金 **5,000円**

イヤホン使用



反則金 **5,000円**

無灯火



反則金 **5,000円**

並進



反則金 **3,000円**

自転車の青切符は16歳から

2026年4月から自転車のルール違反に青切符が導入されました。

16歳以上であれば、運転免許の有無を問わず、交通取締りの対象になります。



自転車のルールを知ろう

八戸市では、自転車の交通ルールや青切符導入についてホームページで紹介しています。

詳しくはホームページをご覧ください。



自転車の
交通ルール
はこちら



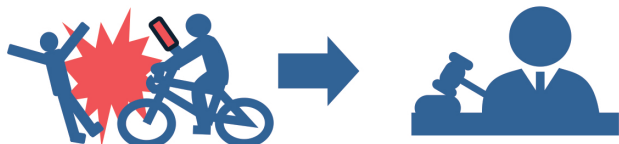
自転車の
青切符導入
はこちら



悪質・危険な違反は赤切符

自転車の交通違反によって発生した交通事故や飲酒運転などの重大な違反は**赤切符**の対象になります。

刑事手続きになるため、裁判で有罪になると罰金の納付や前科がつきます。



ヘルメットを着用しよう

2023年から自転車のヘルメット着用が**全世代で努力義務化**されています。転倒や万が一の交通事故に備えて、ヘルメットを着用するようにしましょう。

